

## 生産緑地地区

生産緑地地区は、市街化区域の農地における緑地機能（保水機能や緑地としての機能、災害時の空地としての機能等を指す）を積極的に評価し、公害または災害の防止、農業と調和した都市環境づくりに役立つ農地を保全することで、良好な都市環境の形成を図るために設けられた都市計画の制度です。この地区に指定されると、農地として適正な管理、保全が義務付けられ、農地以外の利用が基本的にできなくなり、施設についても農林漁業に必要な一定の建築物及び市民農園に係る施設等以外の建築は、許可されません。

### 変更の経緯

種類	決定年月日		地区数	指定面積	告示番号	備考
生産緑地地区	H 4. 11. 24	決定	94地区	32.57ha	成田市告示第 47号	
	H 9. 4. 4	変更	88地区	30.83ha	成田市告示第 29号	廃止及び合併
	H10. 12. 1	変更	90地区	31.24ha	成田市告示第 79号	追加
	H15. 9. 26	変更	89地区	31.03ha	成田市告示第 98号	廃止
	H16. 6. 11	変更	88地区	29.76ha	成田市告示第 68号	一部廃止及び廃止
	H18. 11. 21	変更	87地区	29.54ha	成田市告示第113号	一部廃止及び廃止
	H21. 12. 18	変更	87地区	29.54ha	成田市告示第213号	面積変更及び一部廃止
	H22. 9. 10	変更	85地区	28.99ha	成田市告示第157号	一部廃止及び廃止
	H25. 2. 22	変更	84地区	28.13ha	成田市告示第 28号	一部廃止及び廃止
	H25. 12. 6	変更	82地区	27.58ha	成田市告示第248号	廃止及び面積変更
	H27. 8. 18	変更	81地区	27.46ha	成田市告示第115号	廃止
	H30. 9. 7	変更	79地区	26.26ha	成田市告示第136号	廃止
	R 2. 9. 18	変更	77地区	25.42ha	成田市告示第142号	廃止
	R 5. 3. 24	変更	77地区	25.37ha	成田市告示第 33号	一部廃止
	R 6. 5. 24	変更	63地区	20.52ha	成田市告示第 93号	一部廃止、廃止、分割及び名称変更
R 8. 3. 23	変更	62地区	20.41ha	成田市告示第 24号	一部廃止、廃止及び計画図変更	

